資料6

日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会及び法案審議より
（評価委員会及び中期的な活動計画に関する議論等の抜粋）

１．有識者懇談会最終報告書

○世界最高のナショナルアカデミーを目指して ～日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書～（抜粋）

＜評価委員会について＞

・　まず、学術会議の使命・目的及び中期的な活動の方針に照らして行う評価については、学術的な活動（学術的な助言等）の内容そのものを論評するものではないことを十分に認識しておく必要がある。

・　その上で、学術会議の活動・運営が使命・目的や中期的な活動の方針に沿って行われていることを国民に説明するための仕組みとしては、アカデミーとしての性格も踏まえれば、活動や運営の実績が年度計画に沿っていたかどうかの確認はいわゆるメタ評価のような方式で行い、中期的な活動・運営については学術会議が行う自己評価をもとにトレースしながら、それが国民に説明できるものであるかどうかを明らかにしていくことが考えられる。

　その際のチェックポイントの例としては、使命・目的や中期的な活動の方針を踏まえた課題設定がなされているか、ステークホルダーとコミュニケーションをとっているのか、俯瞰的な議論をしたか、提言発出後に十分にフォローアップが行われたかなどが挙げられている。

　このような役割を担う組織の性格に鑑みれば、主務大臣が委員を任命する合議体を設置して行うことになると考えられるが、その趣旨を踏まえれば「レビュー委員会（評価委員会）」といった名称がふさわしいとも言えよう。

・　コンテンツではなくプロセスを通じて必要な確認を行おうとする上記のような方法は、プロセス評価とでも呼ぶことができるが、毎年の自己点検・評価を活用したパフォーマンスの確認（メタ評価）と併用し学術会議にとって過重な負担とならないよう留意しつつ、ステークホルダーへの説明・議論を通じて活動・運営の状況を国民に可視化していくことが期待される。

・　また、制度設計上の工夫としては、運営助言委員会及び選考助言委員会との有機的な連携を保つため、たとえば両委員会の委員長が評価委員会にオブザーバー参加し、必要な説明や意見を述べることを期待したい。

・　なお、中期的な活動の方針に照らして行うレビュー（評価）は、会員任期と同じ６年毎に行われることを想定しているが、新法人が順調に歩み始めたことについて国民や世界から高い評価を得るためにも、逆に、仮に何か不都合があれば解決策を速やかに検討するためにも、初回については、発足後３年を目途に活動・運営の状況を確

認することも検討に値するのではないかと考えられる。

＜中期的な活動計画について＞

・　学術会議が国民や社会と適切にコミュニケーションをとりながら活動していくためには、アメリカ、イギリスなどの海外アカデミーと同様に、中期的な活動の方針を策定し（任期が6年なら期間も6年）、達成しようと考える使命・目的の明確化・具体化を図りながら積極的に発信していく必要がある。

・　記載事項としては、業務（学術的助言、国際活動、各種ネットワークの構築・活用、国民及び社会との対話の促進）の目標及び実施方法、組織・運営に関する事項、活動・運営の改善、財務などが考えられるが、何よりも、世界最高のアカデミーにふさわしいビジョンを国民に（さらには世界に）示していくという姿勢が望まれる。

・　中期的な活動の方針は、予算要求の実質的な根拠及び評価・監査の基準となるものであるから、外部の意見を幅広く聴きながら策定することが期待される。学術会議が自主的にさまざまな方法でいろいろな意見を聴取するのはもとより望ましいことではあるが、法律に基づいて国が設立し必要な財政的支援も行う法人である以上、運営助言委員会及び評価委員会の意見を聴くことが担保される必要がある。

2．有識者懇談会及びワーキンググループ

○第13回有識者懇談会（令和6年11月29日（金））

岸座長　今日の大事な点なのですが、法人の形態について、法律に基づいて、我が国の科学者の内外に代表する地位や、政府に対して勧告を行う権限など、他の団体にはない特別な地位・権限を与え、そして、国費による財政的支援を行う。そういう体制である以上は、やはり国民から負託されたミッションに沿った活動の担保がなされる法人にする必要があるということに異論はなかったかと考えている次第です。

ミッションに沿った自律的な活動を担保し、各ステークホルダーや国民の理解の促進、信頼の向上を図るという観点からは、まずはナショナルアカデミーにふさわしい中期的な活動方針を作成する必要があるということ。年度ごとの活動計画を作成し、自己点検・評価を実施すること。ミッションと活動方針に沿って活動していることを国民に説明すべきであること。具体的には、監事とか評価委員についてそれぞれ主務大臣が任命することに、この懇談会の委員としてはあまり問題はなかったのではないかという結論になるかと思います。

○第９回組織・制度 WG（令和６年 11 月５日（火））

笹川室長　まず自分の言葉で組織の目標なり中長期的なミッションを書いてもらって、その上で、当面６年間なり、プラスアルファなりの業務について、重点的な目標、実施方法などを記していただく。それは業務にとどまらず、組織運営、財務、それから業務改善、そういったこともある程度は書いていただかないといけないのだろうと思っています。

（中期的な活動計画には、組織の目標やミッションをある程度中長期的に書くというのは当然として、一つの案として、現在アクションプランと呼んでいるようなものが、この活動計画のイメージとして合っているかという趣旨の問に対して）

笹川室長　現時点で今のアクションプランのようなものがここにすぽっと入ってきたようなイメージでどうかということについては、なかなかお答え申し上げにくいところだと思います。やたら細かくする必要はないだろう、アカデミーにふさわしくないだろうということは申し上げている一方で、それが国民に対して６年間の業務の進め方の約束、そういう位置づけのものとして適切なのかどうか、十分なのかどうか、そこはよくお考えいただく必要があると思います。

それから、先ほど申し上げたとおり、６年計画が、言葉が適切か分からないですが、ある程度大まかなものだったときに、それが予算要求、特に予算を増やしていこうという根拠になるのかという目で見たときに、十分なのかという問題は残ります。

原田委員　（略）前回、たしか私は学術会議における評価はプロセスの評価であるべきと申し上げました。（略）私が前回申し上げたプロセス評価というのは、一旦定められた中期的な活動計画に基づいて学術会議の活動がなされたのかどうかをチェックするという趣旨です。

研究は言わばプロトコルがすごく大事、どういう手順で研究を進めていくかが非常に大事だと思っています。例えばインタビューするときには倫理委員会にかけるとか、あるいはちゃんと集めたデータは公開するとか、ピアレビューにかけるとか、要は一定の作業手順に基づいて一定の結論を導くというのが研究の活動なのだと思います。広い意味での研究活動に含まれ得るのが恐らく研究先にある科学的助言だと考えるならば、プロセス評価を中心に評価は制度設計されるべきではないかと思います。

原田委員　（略）プロセス評価というのは私の造語です。ここに書いているとおりだと思ってください。計画に沿って行われているかということですが、もう少し別の比喩で御説明さしあげると、科学的助言を一つのプロダクトとすると、プロダクトの工程

管理だと私は思っています。例えば最終的な科学的な助言が仮に立派な研究者だったとしても、その人の思いつきで書かれたのでは困る。例えばどういうエビデンスに基づいているのかとか、どういうステークホルダーとディスカッションしたのかとか、分野横断的になっているのかというような幾つかの関門がある、品質を管理する工程が恐らくあるだろうと。どういう工程が望ましいかは学術会議さんで決めてください。その工程を経て出てきたものは、恐らくはプロダクトとしては信頼性もあるし、つまりもう一回別の人がやっても同じことが出てくるようになる、つまり人に依存しないとか、あとは妥当性、これは目的にかなっているねという形で、恐らくプロダクトの品質が確保されるのだと思います。要は、その工程を経ていない限り駄目だ、ただ、その工程は学術会議さんでお決めになったらどうですかと。それは関門が幾つかちゃんと事前に用意できるはずで、ふだんもなさっていることではないかと思うのです。それが私が考えているプロセス評価というものです。

笹川室長　資料6の真ん中の評価の基準の提示、ここも結構大事かと思っていて、これは中期的な計画を学術会議がつくるときに委員会が相談を受けて意見を言って、そのとおりになるかどうかは別として計画をつくります。その過程でいろいろ議論しているわけですから、では、5年後、6年後はこういった視点で見るからねということをある意味で事前に示しておくことになろうかと思います。このときに何を示すか、事務局としては今日の御議論も踏まえて次回にでももしお示しできたら、たたき台として素材として出せたらと思っていましたが、今の原田先生のお話などを踏まえると、まさにどういうプロセスをたどったのか、ちゃんとコミュニケーションを取ったのか、フォローアップしているのか、そういったことも含めてかもしれませんが、そういったものを幾つか提示していくということなのだろうと思います。

○第11回有識者懇談会（令和6年6月7日（金））

上山委員　（略）私からは自分自身が関わってきた経験も踏まえて評価のあり方について一言申し上げます。私自身は、たまたま政府の中に入って以来、政府由来の資金による活動について総合科学技術イノベーション会議の仕事として評価専門調査会という舞台で評価についての議論をするようになりました。各省庁でなされているプログラムに対する政府の財政的な支援を、とりわけ科学技術とイノベーションに関わるところからの評価に関わらざるを得なくなった経験から申し上げます。実は内閣府の設置法の中にも政府プログラムの評価が、総合科学技術会議のミッションの一つとして記載されております。しかし我々が評価という言葉を使うときに常に気をつけておりますのは、評価の基軸はコミュニケーションであるという意識です。このことを各省庁との対話の中でも常に最初に申し上げています。評価とは、これこれ

のプログラムが正しいかどうかとか、あるいはまたその予算を削るべきとか、そのような直截的な切り込みの方法ではなく、各省庁において当該プログラムをミッションとして引き受けている方々の思い、あるいはそれに実際にやられている内容についてのコミュニケーションをする道具だと常に説明をさせていただいています。評価をするプロセスがあってこそ、実際にそれの活動がいかなるようなミッションを果たしているかはっきり見えてくるわけですから、それを明確化するための活動が評価であるという説明をさせていただいて、それによって無駄なフリクションを避けて、民主的な形で事業が遂行されていくことを見守ることが評価であると考えます。

さらに言えば、そもそもそれぞれの省庁のプログラムごとに評価委員会が作られ評価はなされております。今、学術会議においても独立の評価委員会を設けているという言葉がありました。実際、どのような政府予算についても、経産省でも文科省でも全て独自の評価がなされているわけです。そのような状況下で、なぜ内閣府がさらに評価を行わなければならないのか。それに対する疑問に答えるために、我々の行う評価とは「メタ評価」を行うのだと申し上げております。つまり、それぞれのプログラムごとの評価が適切に行われているのか、正しく公正性を持って評価が行われているのか、など様々な軸でコミュニケーションをとることができます。例えば内部の評価委員会に選ばれている有識者が正しい目線で選ばれているのか、あるいはそういった有識者の活動に対するピアレビューがきちんとなされているのか、あるいはそこでなされている議論が大局的に見て、ここの言葉で言うならば、社会から見てという言葉を使ってもいいかもしれませんが、その視点から見て、その評価の軸が納得できるものであるのかどうか、つまり、評価をなされていることに対するメタな外部からの評価あるいはそのコミュニケーションをさせていただく、それがお互いにとってのウィン・ウィンの関係になるのではないかという意識でもって評価をさせていただいているわけでございます。

評価という言葉を英語で表記するなら、エバリュエーションなのかレビューなのかという切り口でみてみますと、エバリュエーションというと悪いものを切っていきますという感じですが、レビューするということは、活動に対してのこちら側からのコメントを付して、それが正しく行われているかどうかをコミュニケーションによって一つ一つピン留めしていきましょうというプロセスだと思います。ですから、従来の学術会議の中にもし新たなミッションとして Science for Society という言葉が概念として重要なものだと皆さんのコンセンサスが得られるのであれば、社会のためにこのそれぞれ行われている評価、内部の評価軸が正しく行われているのですかというコミュニケーションが発生する場として評価を行うこともあるのではないでしょうか？

我々はずっとそういう形でやってまいりました。そのことをやらなければ無駄な

フリクションが起こって、少なくとも民主的なプロセスによって議論が成立しない。多数決で決めているのだからこれで一つの答えですよというのではなくて、民主的なプロセスは常にコミュニケーションがそこの中にあり、できる限り多くのコミュニケーションをすることによって、ある種の評価軸を決めていくということですから、私たちはそういう形の評価軸を決める。我々のところには評価専門調査会という全ての省庁の活動に関する評価軸を持っているわけですが、そのときにも必ず各省庁で行われている評価のメタ評価の形で、少し外部の目を入れてコミュニケーションをさせてくださいと、そのような姿勢を持っております。とりわけ Science for Society というかなり大きな価値判断に関わるような視点を入れるべきだという声が出てくるとすれば、これは必ず一義的に解答があるわけではないので、まさしくそれは専門家同士のコミュニケーションによってその着地点を見いだしていくと。これはまさしくメタフィジカルな、メタな評価と思います。私は少なくともそのような評価がない限り、国家的な財政支援の議論にはなかなかつながらないと思います。タックスマネーで支えるものですから、それはあくまで公共性のある公知のための組織的な活動なのだと、これが担保されない限り、財政的な支援につながらないのだろうと、ここは肝の肝だと私自身は思います。

申し上げたかったのは、評価という活動を杓子定規に捉えるのではなくて、コミュニケーションの場として、メタ評価の場としてやっていくことを学術会議がどのようにお考えになるのかということだと思います。その中から様々な議論が出てくると思います。社会に対するリテラシーの問題もあるでしょうし、あるいは社会の学術に対するリスペクトをさらに支えるためには何をすべきかと。これはまさしくメタのところにおける科学的活動の基盤を支えるような議論になっていきますから、そのことが、翻って日本学術会議という組織の社会における重要性、重要度を高めていく活動になるのではないかと。 我々も評価をミッションとしてやらなければいけないということが措置法の中に書かれているのは、これはなかなか苦しい話で、あなたたちは一体どのような立場でどのような見識を持って評価しているのだということが逆に問われるわけなのですね。それぐらい実は難しい。したがって、そこにおいてはあくまでコミュニケーションを中心とする活動として評価を捉えるという説明をずっとさせていただいて、これは各省庁との間であまり無駄なフリクションが起こらない形でやってまいりました。同じようなことがこの評価のところでもあるのではないかと思いまして、発言をさせていただきました。(略)

３．法案審議

○2025 年 6 月 10 日（火）参議院内閣委員会

笹川室長　一言だけ説明を加えますと、学術会議の中期的な活動計画というのは、独法などと違って主務大臣の認可はございません。あくまでも国が設立する公的な法人ということで、活動、運営、財務の見通しや活動状況を国民に示し、説明責任を果たしていただくためのものでございます。記載事項も、したがって独法、大学よりは少なくしているということでございます。

○2025 年 6 月 5 日（木）参議院内閣委員会

坂井大臣　この法案で定める中期的な活動計画については、先ほど御説明させていただきましたけれども、国からの目標の指示や計画の認可はないという形であります。また、記載すべき法定事項も、国が設置するほかの法人より少なくし、最低限のものとなっております。

　具体的には、業務の目標、業務及び財務の改善、予算、収支計画、資金計画などであり、各項目の記載内容も学術会議に委ねているところでございますので、一方で、ですから、全体の事務量がどこまで増えるかというところまでは私の立場でははっきり申し上げられませんが、最低限になるようにそこも配慮をして制度設計はしているということでございます。

○2025 年 6 月 5 日（木）参議院内閣委員会

光石会長　日本学術会議といたしましては、法案による評価委員会につきましては、科学的助言の対象やその設定、内容等は日本学術会議の独立性、自律性によるべきものであるが、内閣総理大臣の任命による評価委員がこれらについて評価し、意見を述べることとなると、科学的根拠に基づく助言の中立性に疑義を生じかねないのではないかという懸念がある

○2025 年 5 月 7 日（水）衆議院内閣委員会

笹川室長　評価委員会の役割は、学術会議が行った自己点検評価の方法及び結果について調査審議し、意見を述べることに限定されています。活動内容そのものを評価するわけではないですし、主務大臣が認可した中期計画に基づいて業務の実績を主務大臣が評価するような独法の評価制度とは大きく違う。この辺も学術会議の意見を

入れて設計したものでございます。具体的には、学術会議が行った自己点検価の結果と報告について意見を述べるということで、おっしゃったとおり、内容や価値を評価するものではありません。それから、見には法的拘束力はなく、意見を踏まえた、最終的にどう改善するかといったことは、学術会議が判断するということになります。

それから、中期的な活動計画についても、独法と違って、国から目標をあらかじめ指示するとか認可するということは行いません。作成に当たって評価委員会の意見を聞くことになっているんですけれども、これは、計画期間が終わった後で自己点検評価が適切に行われて、その結果、それに沿って評価委員会が評価するということなので、そこは何かずれてくるとよろしくないので、あらかじめコミュニケーションを取っておくという趣旨でございます。

中期的な活動計画の項目（イメージ）

○　第Ⅰ部（総論）で組織目標、長期的なミッションについて記載。

○　第Ⅱ部（各論）で中期（6 年間）の業務（学術的助言、国際活動、各種ネットワークの構築・活用、国民及び社会との対話の促進）の目標及び実施方法、組織・運営に関する事項、活動・運営の改善、財務などの活動方針について記載。

（例）

Ⅰ．組織目標、ミッション（長期）

新たな日本学術会議は、学術が国民及び人類共有の知的資源であり文化国家の基礎であるという理念の下、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与するとともに、学術の向上発達及び学術の成果を社会に還元し、社会の課題を解決することを通じて、国民及び人類の福祉並びに我が国及び人類社会の発展に貢献することを目的とする。

Ⅱ．活動方針

活動方針１　重要な社会的・地球的課題に取り組み、政府、社会に提言
　１－１　重点分野の設定（生成 AI、量子技術、カーボンニュートラル等）
　１－２　プロセスの改善（タイムリー、スピーディーな意思の表出）
　１－３　その他、計画策定時点では想定されない課題への対応方針。
活動方針２　学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
活動方針３　ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
活動方針４　多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
活動方針５　学術を核とした地方活性化の促進
活動方針６　財政基盤の多様化の促進
活動方針７　事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

※各項目について、学術の進歩、社会課題解決の双方の観点から記載。
※当面（３年程度）実施することを予定している具体的な活動、運営についても記述。